

産業廃棄物収集運搬業許可証

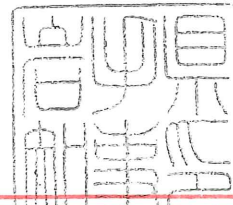
優良

住所 北海道勇払郡安平町早来新栄20番地1

氏名 早来工営株式会社 代表取締役 小松 稔明
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可証確認用

複写及び他の使用目的は無効です

許可の年月日 令和 2年 4月 3日

許可の有効年月日 令和 9年 4月 2日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物 (石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成15年 4月 3日 当初許可

平成15年 7月 16日 変更届出書受理 (本店所在地を神奈川県相模原市橋本台一丁目7番1号から変更したこと。)

平成20年 4月 3日 更新許可

平成25年 4月 3日 更新許可 (優良認定)

令和 2年 4月 3日 更新許可 (優良認定)

令和 6年 6月 12日 変更届出書受理 (本店所在地を神奈川県川崎市川崎区扇町6番1号から変更したこと。)

以下余白

4. 積替え許可 (盛岡市の許可) の有無 無

以下余白

(以下、裏面記載)

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無
以下余白